

きくきりもんまきえふ り どうぐ  
菊桐紋蒔絵風呂道具について

## 指定理由

伝来する風呂道具は、湯を入れて使用する風呂桶一口と、身体を洗うための盥一口、湯水をためておくための湯桶二口、運搬用の手桶二口、ほこりなどを取るための水漉一口、湯水を注ぎ足したり、かけたりするための柄杓二口からなる。

風呂桶は、底がすばまった円筒形で、底部に二筋、胴の上下に各一筋の箍<sup>たが</sup>をはめたみの単純な造りの桶で、総体を黒漆塗とし、正面と背面の側面に菊紋と九七桐紋を各一個、絵梨地を交えた金の平蒔絵で表し、花卉や葉脈に針描・付描を併用する。

盥は、四脚を付けた浅い行水盥の形態で、胴の底部と中央に各一筋の箍をはめる。総体を黒漆塗とし、側面には菊紋と九七桐紋を各一個、見込みに桐紋一つを表す。

湯桶は、風呂桶よりやや浅く小振りの盥で、底に三脚を設け(いずれも一脚が欠失)胴の底部に二筋、上部に一筋の箍をはめる。総体を黒漆塗とし、側面に菊紋と九七桐紋各一を配する。

手桶は、側板の一部を左右二カ所で延ばし、上部に棒状の角材を渡して持ち手とした形状である。胴の底部に二筋、上部に一筋の箍をはめる。側面には、小さめの菊紋と五七桐紋計六個を散らして、持ち手の根元と握り棒の表裏に菊桐紋各一を配する。

水漉は、浅い円筒形の曲げ輪の下部に漉し布を張り、外側に嵌めた留め枠<sup>は</sup>で固定する形式である。輪の上部近くには、二本の持ち手を平行に貫通させる。側面の正面と背面に小さめの菊桐紋を三個ずつ計六個配し、持ち手にも菊桐紋各四個を表している。

柄杓は、円筒形の杓の部分に斜めに柄一本を貫通させた形式で、胴に三個、柄に三個の菊桐紋を配している。

これらの風呂道具一揃は、いずれも内外黒漆地に、二種の絵梨地を交えた金の平蒔絵・付描・針描を用いた蒔絵技法で菊桐紋を表しており、おおらかな作ゆきながら、いわゆる高台寺蒔絵の範疇に含むことのできる作例である。また、風呂桶・盥・湯桶が大ぶりの菊桐紋を大胆に配しているのに対して、湯桶・手桶は小さな菊桐紋を配するという違いが認められるが、この差異は装飾を加える什器の大きさや形態に由来する要素も大きく、これらが同環境で制作されたことを否定するものではない。

一方、梨地部分に銀粉を用いる点、絵梨地の施工法などにおいて、ともに伝来した菊桐紋蒔絵鎧櫃とは相違点が多く、別個の制作年代や制作環境を想定すべきものと判

断される。本来、木地で製作される風呂道具に、漆を塗り豪華な蒔絵装飾を加えた類例としては、小城鍋島家伝来風呂道具(佐賀県立博物館)など数例が知られているが、これらの道具類は豊臣秀吉の御成等に際して調べられ使用されたとも推測されている。本作例は、桃山時代の高台寺蒔絵様式による漆工品としてのみならず、秀吉所用と伝えられる道具類の文化史的な意義を探るうえでも重要な資料と位置づけられる。

菊桐紋蒔絵鎧櫃とともに、『豊公御遺物目録』(大正から昭和初年ごろ編纂か)に記載され、天正12年(1584)の小牧・長久手の戦いの際、羽柴秀吉が犬山城に入城してきたときに持参したと伝えられる。犬山城に伝来し、明治時代以降は成瀬家の所蔵となったが、平成16年4月の財団法人犬山城白帝文庫設立時に、成瀬正俊氏から犬山城白帝文庫に寄贈され現在にいたっている(平成25年4月、犬山城白帝文庫は公益財団法人に移行)。

典型的な桃山時代の高台寺蒔絵様式を示す作例であり、蒔絵装飾を施した珍しい風呂道具の一括資料として貴重であり、愛知県指定文化財にふさわしい価値を有するものと評価する。



風呂桶



盥



湯桶



手桶



水漉



柄杓

菊桐紋蒔絵風呂道具（1揃 9口）

公益財団法人犬山城白帝文庫提供